

No	236	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘					
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	文化まちづくり課 文化財係					
				課長名	和久田 敬史					
(Plan) 事務事業の計画										
事務事業名	伝統文化財復元修復事業			会計区分		一般会計				
				款項目コード(款-項-目)		09	—	07	—	06
				事業コード(大-中-小)		02	—	41	—	08
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)		第2章 郷土を拓く人を育むまち							
	施策の大綱(節)【政策】		文化のかおり高いまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】		伝統の継承・活用と八代の文化の創造							
	具体的な施策と内容		文化財の保存・活用と伝承文化の継承							
事務事業の目的		国・県等の補助制度を活用して、必要な措置を講じることにより、国指定重要無形民俗文化財「八代妙見祭の神幸行事」及び県指定重要民俗文化財「妙見宮祭礼神幸行列関係資料」が将来にわたり、適切に保存継承されるようにする。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)		文化財保存修理検討会議を開催し、祭礼に使用される用具の日常的な取扱いや修理の方針・方法及び修理計画などを示した「八代妙見祭の保存修理計画」を策定し、将来、国庫補助を活用して修理事業が行えるようにする。								
根拠法令、要綱等		「文化財保護法」「民俗文化財伝承・活用等事業費国庫補助要項」								
実施手法 (該当欄を選択)		全部直営		● 一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない
事業期間		開始年度		合併前		終了年度		未定		

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
国指定重要無形民俗文化財「八代妙見祭の神幸行事」、県指定重要民俗文化財「妙見宮祭礼神幸行列関係資料」、八代妙見祭保存振興会					・保存修理計画策定作業(平成23～25年度)の2年次として、各出し物の破損箇所、保存上の問題点などを把握するとともに、学識経験者で構成する修理検討会議を2回開催した(1回目:平成24年8月23日、2回目:平成25年3月28日)。					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
国指定重要無形民俗文化財「八代妙見祭の神幸行事」及び県指定重要民俗文化財「妙見宮祭礼神幸行列関係資料」が将来にわたり、適切に保存継承され、後世に伝え遺す。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
<ul style="list-style-type: none"> 平成4～11年度、「ふるさと創生事業」により神幸行列の復元、調査・修復を行う。 平成14年、「妙見宮祭礼神幸行列関係資料」(神輿1基、笠鉾9基)が、県の重要民俗文化財の指定を受ける。 平成19～21年度 国庫補助を受け、「八代神社祭礼伝承状況調査」を実施。 平成23年3月9日、「八代妙見祭の神幸行事」が、国の重要無形民俗文化財の指定を受ける。 										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					2,533,150	3,272,000	11,000,000	11,000,000	9,200,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					433,150	542,000	4,000,000	4,000,000	2,200,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	2,000,000	2,000,000	2,000,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				433,150	542,000	2,000,000	2,000,000	200,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					2,100,000	2,730,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.30	0.39	1.00	1.00	1.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①									
	②									
	③									
<記述欄>※数値化できない場合 保存修理計画の策定や計画に基づく修理の実施など、毎年実施する内容が違うため、活動指標は数値化できない。										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	保存修理計画に基づき修理を行った数	計画通りに修理を行っているか確認することができる指標である。	件	0	0	2	2	2
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ①文化財の保護は 市総合計画において基本目標として掲げる「郷土を拓く人を育むまち」の「文化のかおり高いまちづくり」を進めるための根幹となる事柄である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	②八代のシンボルとなる文化財の価値を明らかにし、適切な保存と活用を進めることは、魅力ある地域づくりや地域活性化のために、ますます重要度が増している。また、国指定化により文化財の修復や整備等に国補助を得ることができ、財政面で市の負担を減らすことができる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	③文化財の保護に関することは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により教育委員会の職務権限と定められている
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 妙見祭の保存継承について、衣装着付けやガイド、運営補助等には市民ボランティア等の人材活用が可能であるが、用具の保存・修理は市または保存団体が責任を持って行わなければならない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 文化財の保護に関することは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により教育委員会の職務権限と定められており、とくに指定に関することは重要事項であるため、市が事業主体とな行わなければならない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	指定後の保存管理計画の策定、計画策定に必要な調査等に、民間委託を導入することは可能であり、効率性も上がると思われるが、コストは直営より割高になる。
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 保存修理計画の策定や計画に基づく修理等、今後の市が実施していく必要がある。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 保存修理計画策定後、実際の修理に当たっては、妙見祭保存振興会や保存団体と協議しながら修理を進め、文化財が将来にわたり、適切に管理され、継承されていくようにしていく。				
改革改善による期待成果					
成果	コスト			外部評価の実施	実施年度
		削減	維持	増加	
	向上			●	
維持					
低下					
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし			

No	229	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘				
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	文化まちづくり課 文化振興係				
				課長名	和久田 敬史				
(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	伝統文化財保存事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	06
				事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	01
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第2章 郷土を拓く人を育むまち							
	施策の大綱(節)【政策】	文化のかおり高いまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	伝統の継承・活用と八代の文化の創造							
	具体的な施策と内容	文化財の保存・活用と伝承文化の継承							
事務事業の目的	国指定重要無形民俗文化財である「八代妙見祭の神幸行事」を確実に保存継承するための諸事業及び祭りの活性化を図るための取り組みを推進する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	参加する各保存団体等への活動援助を行うとともに、国指定の格式ある行列整備を進める。 ③地域の価値ある伝統行事により親しんでもらうため、八代妙見祭をはじめとする地域の伝統行事の更なる活性化を図り、広く市民が参加できる体制作りを進める。								
根拠法令、要綱等	文化財保護法、八代市文化財保護条例、八代市文化振興計画、八代妙見祭活性化事業補助金交付要領口								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託			全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)		内容 (手段、方法等)								
八代妙見祭保存振興会に①②の補助金を交付 八代妙見祭活性化協議会に③の補助金を交付		平成24年度事業実施概要 ①国指定文化財公開活用事業補助金(観覧者安全用防護柵の設置・撤去、事故防止用警備員の配置、放送・警備プレハブ設置等) ②伝統文化財維持管理補助金(各保存会へ維持管理費用:獅子・亀蛇等出し物、各町内笠鉾保存会・各飾馬保存会 計26団体) ③八代妙見祭活性化事業補助金(妙見祭PR事業:多言語DVD・チラシ作成、トランプ作成、出し物派遣(福岡市)、ポスター等掲示PR(熊本駅・空港・JR九州管内主要駅・郵便局) (用具・衣装整備6団体:中島町笠鉾蜜柑保存会、二之町笠鉾蘇鉄保存会、通町笠鉾西玉母保存会、八代木馬保存会、出町亀蛇保存会、中島町獅子舞保存会) (妙見祭活性化協議会運営:出前講座・PR活動(保存会役員等)旅費等)								
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
①②八代妙見祭の国指定文化財としての価値を維持し、市民の伝統行事に対する関心と理解を深めることにより、行事を後世に継承する。 ③地域振興の資源として、八代妙見祭及び地域の伝統行事を活用することで、歴史と文化のまちづくりを推進する。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
平成10年度から御夜を開催し、市民への出し物の積極的な公開を行っている。平成11年度までに、段階的にふるさと創生基金事業を活用し、笠鉾等の大規模な修復を行った。さらに啓発活動や祭礼衣装等の整備を行い、平成22年度には、八代神社祭礼神幸行列保存会と八代妙見祭振興会が統合一体化し「八代妙見祭保存振興会」が結成されたことで一層の推進が図られ、平成23年度には国重要無形民俗文化財の指定を受けた。これを機会として平成24年度には流鏝馬が復活した。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					14,930,000	20,530,000	20,560,000	20,560,000	20,960,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					6,180,000	6,180,000	6,210,000	6,210,000	6,610,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				9,400	20,000	20,000	20,000	20,000	
	一般財源				6,170,600	6,160,000	6,190,000	6,190,000	6,590,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					8,750,000	14,350,000	14,350,000	14,350,000	14,350,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					1.25	2.05	2.05	2.05	2.05	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.80	0.00	0.00	0.83	0.83	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	妙見祭啓発活動数(出前講座・衣装方講座ほか)			回	15	15	16	17	18
	②	ポスター・チラシ配布箇所数			箇所	107	109	109	109	110
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	祭礼行事への市民の協力者数	祭礼行事の持続的な運営に携わる市民の数	人	88	90	100	110	120
	②	妙見祭来場者数	八代妙見祭の御夜とお上りに来場した人数	人	140000	142500	145000	147500	150000
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 地域コミュニティを育て、住民が豊かな社会生活を営むための絆づくりが求められている中で、地域における祭礼行事は重要な役割を果たしており、その保存継承の必要性は高まっている。また、祭礼行事を円滑に実施し、後世まで保存伝承していくためには、出し物や祭衣装等の修復とともに、安全対策等の必要性が年々増加している状況である。文化財の保存継承には、文化庁を始め、市も文化的価値を維持するため、関与する必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 国の重要民俗文化財の指定や流鏝馬保存会が立ち上がる等順調に推移している。しかし、より成果を向上させるためには、保存団体や一部地域の祭礼行事という認識から八代市民全てが誇りに思い、市民全体で支えていく国指定重要無形民俗文化財であるという意識の醸成が必要である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 運営は保存団体との協働により実施しているが、祭礼行事を円滑に実施するために必要な経費についての補助であるため、他事業との統合・連携は難しい。また、職員も事務処理とともに、文化財保護の観点からも祭礼行事保存活用についての業務を行っている。受益者負担については、経済的に厳しい中、保存団体の負担を増加させることは難しい。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充) <p>(今後の方向性の理由) 国指定重要無形民俗文化財の価値を維持し、継承していくとともに、国指定重要無形民俗文化財として、適切な運営を実施していくためには、行政、市民、企業等が連携を図りながら、一体的・総合的な保存・継承・活用を進め、祭礼行事の持続的な活性化につなげていくことが重要であるため</p>
改革改善内容	<p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>現在も保存団体と行政による協働で実施しているが、今後、市民全体への啓発・周知を図ることで、市民の理解・意識向上を促進し、市民と企業等を含めた民間主体の活力ある運営体制の構築を目指す。</p>

改革改善による期待成果				外部評価の実施	実施年度
成果	コスト				
		削減	維持	増加	決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし
向上		●		無	
維持					
低下					

No	246	事務事業評価票	所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘
			所管課・係名	文化まちづくり課 文化振興係
			課長名	和久田 敬史

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	文化行事事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	06
			事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	19
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	第2章 郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	文化のかおり高いまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	伝統の継承・活用と八代の文化の創造						
	具体的な施策と内容	芸術・文化活動の推進						
事務事業の目的	市内の各種文化活動団体の自主参加による活動成果発表の機会の創出と市民に芸術文化鑑賞の場を提供することにより、本市の文化振興と市民文化の向上を図るとともに、各地域で様々な特色ある伝統文化を次の世代に伝え残していく。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①広く市民の参加を募集し、9月から11月にわたり、八代市文化祭実行委員会主管で「八代市文化祭」を実施する。 ②伝統芸能を継承している団体及び伝統文化を学ぶ子どもたちに発表の機会と交流の場を提供し、地域文化の保存継承を図るとともに、伝統文化を体験することで、市民に歴史伝統文化への関心を深めてもらうことを目的に「伝統文化後継者育成事業」を実施する。							
根拠法令、要綱等	文化芸術振興基本法、八代市文化振興計画							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である	
	その他()						● 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
①八代市文化祭実行委員会が委託を受け八代市文化祭を実施。②八代市文化協会が委託を受け、伝統文化後継者育成事業を実施	文化祭:市民に公募し、市内で主たる文化活動をしている3名以上の文化活動団体72団体が舞台・展示部門にて発表し、子どもから高齢者まで市民が鑑賞した。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	期日:平成24年9月11日～11月18日
各種文化団体の日頃の練習成果発表の機会と、市民に鑑賞の場を提供することにより、市民の文化に対する意識高揚を図る	場所:博物館・厚生会館・やつしろハーモニーホール・公民館・松浜軒
体験講座を取り入れることで、地域文化を再認識するとともに、後継者の拡大を図る	内容 展示部門(美術・書道・写真・華道・園芸等)その他部門(茶道・文芸等)舞台部門(日舞・洋舞・伝統芸能・民謡・詩吟・器楽・合唱・能楽等)
	伝統文化後継者育成事業:まちの先生派遣事業:市内在住・在勤の5名以上のグループを対象に、要請に応じ、各文化分野の登録講師を派遣した。受講者は実費負担。1講座5回まで。1回当たり最大3人まで講師派遣。講師費用2,000円/人・回を委託費で負担。伝統文化こども教室発表会:伝統文化を習っている市内のこども達が日頃の成果を発表した。また、各教室の先生による体験教室も行った。
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
旧市町村でそれぞれに開催していた文化行事を、平成19年度に「八代市文化祭」として一本化した。同年、「八代市文化協会」と「鏡町文化協会」が統合し、新たに「八代市文化協会」が設立したのを機に、文化祭の企画・運営を文化祭実行委員会(八代市文化協会・八代市・八代市教育委員会)に委託し、実施している。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込
総事業費	(単位:円)	9,900,000	10,191,000	10,261,000	10,261,000	10,261,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	1,850,000	1,861,000	1,861,000	1,861,000	1,861,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一般財源	1,850,000	1,861,000	1,861,000	1,861,000	1,861,000
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	8,050,000	8,330,000	8,400,000	8,400,000	8,400,000
正規職員従事者数	(単位:人)	1.15	1.19	1.20	1.20	1.20
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	市文化祭参加団体数	団体	72	74	74	75	76
	②	伝統文化後継者育成事業実施回数	回	94	100	100	100	100
	③							
〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	市文化祭来場者数	市文化祭に来場することで、文化意識向上が図られた人数	人	10054	10100	10200	10300	10400
	②	伝統文化後継者育成事業受講者数	まちの先生派遣事業を受講した人数	人	818	2168	2200	2200	2200
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 地域経済が疲弊し、人と人との繋がりが希薄になってきている現在、市民が豊かな社会生活を送るためには、文化的環境の醸成が必要である。 文化行事事業は、文化協会との協働により実施している。市民に対して、広く啓発や周知を図り、市民文化の向上を目指すには、民間だけでは、難しく、市の関与が必要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 文化祭の参加者、来場者は若干減少傾向にある。現在の文化祭は、芸術性の高さが重視される傾向にある。また、展示内容を充実させるためには、会場や期間を含め、市文化祭のあり方等について検討を要する状況にある。 まちの先生派遣事業は、受講分野に若干偏りが見られるものの順調に推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 文化祭は、文化協会と行政で実行委員会を作り、主に文化協会が主体となって実施しており、市民全体を対象とした文化事業は市文化祭のみである。 事務は、文化祭の期間のみならず、年間を通して、文化協会と協力しながら進めていく必要があることから、継続して担当できる正職員が必要である。 まちの先生派遣事業は、講師料以外は、自己負担をお願いしており、さらに負担を増やす状況にはない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 ● 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 現在も協働で実施しているが、さらに、民間団体の主体性・自主性を高めていく。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 人材育成など文化協会の基盤強化を図ることで、市との役割の整理等協働を進め、市文化祭等の内容の見直しを図り、より多くの市民に芸術に触れる機会を創出する。			
改革改善による期待成果				
成果	コスト		外部評価の実施	無
	削減	維持	増加	実施年度
	向上	●	維持	低下
	維持		低下	
		決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし	

No	230	事務事業評価票	所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘
			所管課・係名	文化まちづくり課 文化財係
			課長名	和久田 敬史

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	文化財保護委員会事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	06
			事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	02
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第2章 郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	文化のかおり高いまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	伝統の継承・活用と八代の文化の創造						
	具体的な施策と内容	文化財の保存・活用と伝承文化の継承						
事務事業の目的	「文化財保護委員会」は、教育委員会の諮問機関であり、文化財の指定や解除ならびに文化財の保存及び活用に関する重要な事項について、専門的見地から調査審議及び建議をしてもらうことにより、適切な文化財保護を推進する。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の指定や解除、文化財の保存及び活用に関する重要な事柄について、教育委員会の諮問に応じ、年2回程度、文化財保護委員会を開き、諮問された事項について調査審議し、建議する。 ・委員は、文化財に関し知識経験を有するものの中から教育委員会が委嘱する。 ・現在委員数14人(定員15人以内) ・任期は2年(現任期:平成23年8月1日～平成25年7月31日) ・報酬は1回につき5,900円 							
根拠法令、要綱等	「八代市文化財保護条例」「八代市文化財保護委員会設置条例」「八代市報酬及び費用弁償に関する条例」							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
八代市文化財保護委員	○保護委員会を1回開催(委員11人出席) 会議の内容 ・諮問事項はなかった。 ・本年度事業の成果と進捗、次年度の主な事業等について報告し、助言を受けた。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	開催場所 八代市役所内会議室 行政からの出席者 教育長、文化まちづくり課長、主幹、文化財係3人 ○熊本県文化財保護大会へ参加(委員2人出席) 委員1人が県教育長より「熊本県文化財功労者」の表彰を受けた。
文化財の指定や解除、保存・活用について、保護委員会が十分な調査審議を行うことにより、適切な文化財保護を推進する。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
合併前は、各市町村に保護委員会があり、旧八代市10名、旧町村に数名ずつおられた。合併により定数15名となった。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
総事業費 (単位:円)		484,890	732,000	732,000	760,640	760,640		
事業費(直接経費) (単位:円)		64,890	172,000	172,000	200,640	200,640		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0		
	その他特定財源	0	0	0	0	0		
	一般財源	64,890	172,000	172,000	200,640	200,640		
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費(正規職員) (単位:円)		420,000	560,000	560,000	560,000	560,000		
正規職員従事者数 (単位:人)		0.06	0.08	0.08	0.08	0.08		
臨時職員等従事者数 (単位:人)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	保護委員会開催回数	回	1	2	2	2	2
	②	保護委員会委員数	人	14	14	14	15	15
	③							
〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	保護委員会への諮問件数	市の文化財に関する諮問を確実に行うことにより、市文化財保護委員会の機能を有効に活用する。	回	0	0	1	1	2
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 「文化財保護法」第3条に定められている通り、地方公共団体は文化財がわが国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、且つ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであることを認識し、その保存が適切に行われるように、周到の注意をもってこの法律の趣旨の徹底に努めなければならない。この趣旨を実現し、適切な文化財保護行政を進めるため、市が行うべき事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 昨今、市指定文化財を県指定、国指定にあげる案件が多く、市文化財保護委員会への諮問事項である、市の文化財に指定するための調査や手続きが進んでいないため、保護委員会が有効に活用されていない。新市全域の文化財の把握と調査に早急に取り組む必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 文化財保護委員会は、市教育委員会の諮問機関であり、委員の委嘱は教育委員会の議決事項であるため、委員会の民間委託、他事業との統合・連携はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 市として指定による保護の措置を講ずべき文化財の調査を早急に実施し、文化財保護委員会への諮問事項を検討する。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 八代の歴史・文化を物語る貴重な文化財が、適切に保存・活用され、後世に継承されるよう、文化財保護委員会を有効に活用し、文化財保護行政を円滑に推進する。			
改革改善による期待成果		外部評価の実施		
成果	コスト		無	
	削減	維持	実施年度	
	向上	●	決算審査特別委員会における意見等	
	維持		(委員からの意見等) 特になし	
低下				

No	233	事務事業評価票	所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘
			所管課・係名	文化まちづくり課 文化財係
			課長名	和久田 敬史

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	文化財保護啓発事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	06
			事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	05
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第2章 郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	文化のかおり高いまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	伝統の継承・活用と八代の文化の創造						
	具体的な施策と内容	文化財の保存・活用と伝承文化の継承						
事務事業の目的	本市の文化財を市民に周知し、本市の歴史と文化の特色を知ってもらうことにより、文化財保護への理解と協力を得る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡めぐりや歴史講座、出前講座の実施 ・文化財説明板・標木の設置、更新 ・「歴史さんぽ」「城下町マップ」など文化財パンフレット、リーフレットの作成 ・文化財防火デーの実施 ・文化財の防犯、防災対策の呼びかけ ・市HPへの文化財情報の記事掲載 							
根拠法令、要綱等	「八代市文化財保護条例」							
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> その他(<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>一部委託</td> <td>全部委託</td> </tr> </table>)	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)		義務である <input checked="" type="radio"/> 義務ではない		
一部委託	全部委託							
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
市民、観光客、学校、企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡めぐりの実施 5月26日 二見石橋群の見学(参加者20人) 7月25日 小学生とその保護者を対象とする麦島城跡の見学(参加者18人) 11月17日 笠鉾組立見学(参加者22人) ・出前講座等の実施 学校関係(6件、277人) 一般市民(7件、99人) 市職員研修(5件、100人) ・文化財防火デーの実施 1月25日 ・説明板・標木の立替
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
市民が身近な文化財を知り、その大切さに気づくことにより、文化財保護への理解を深め、文化財の保存継承を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
史跡めぐりは、昭和53年度から毎年実施しているが(平成19年度・20年度は未実施)、参加者のほとんどが成人(高齢者)である。ここ数年は小学校等における史跡めぐりが実施されなくなったことにより、子どもたちを対象にした史跡めぐりの実施も開始したところである。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
総事業費 (単位:円)		3,378,381	5,471,000	3,720,000	3,720,000	3,720,000		
事業費(直接経費) (単位:円)		158,381	431,000	220,000	220,000	220,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0		
	その他特定財源	33,200	27,000	20,000	20,000	20,000		
	一般財源	125,181	404,000	200,000	200,000	200,000		
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費(正規職員) (単位:円)		3,220,000	5,040,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000		
正規職員従事者数 (単位:人)		0.46	0.72	0.50	0.50	0.50		
臨時職員等従事者数 (単位:人)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	史跡めぐり実施回数	回	3	3	4	4	4
	②	出前講座実施回数	回	18	20	20	20	20
	③							
〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	史跡めぐり等参加者の満足した割合	史跡めぐりや出前講座実施の際可能な限りアンケートを実施し、満足度を把握する。	%	0	80	80	80	80
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 時代の変化により、民俗芸能の後継者問題や史跡・天然記念物などの保存管理にかかる課題が増加する中、文化財を保存し継承していくためには、文化財保護への理解者を増やすための取り組みが重要である。一方で、学校教育活動や生涯学習、魅力ある地域づくりに文化財を活かそうという機運も高まりつつあるので、こうした関係機関と連携を深めていく必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 一般及び子どもを対象にした史跡めぐりや出前講座などきめ細かく実施している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 当課主催の文化財講座受講者により、史跡をガイドする「史跡案内者の会」が活動しており、この会と連携した史跡案内の展開を考えているところだが、後継者養成に課題がある。史跡めぐり参加者は、現行は参加費無料であるが、施設見学費などは実費徴収を検討する必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>今後も市民(特に子どもたち)を対象とした史跡めぐりや出前講座の実施を継続し、文化財保護啓発を行っていきたい。また、学校や市の関係各課、民間の関係機関とも連携して広く文化財の周知を行い、文化財保護への理解者を増やしたい。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>文化財保護啓発を市民に対して継続して行うことで、郷土の歴史に対する誇りや愛着を育み、文化財を守ろうとする新たな動きが生まれることが期待できる。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	●	
	低下		

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

事務事業評価票

所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘
所管課・係名	文化まちづくり課 文化振興係
課長名	和久田 敬史

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	文化団体助成事業		会計区分		一般会計	
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07 — 06
			事業コード(大-中-小)	02	—	41 — 20
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第2章 郷土を拓く人を育むまち				
	施策の大綱(節)【政策】	文化のかおり高いまちづくり				
	施策の展開(項)【施策】	伝統の継承・活用と八代の文化の創造				
	具体的な施策と内容	芸術・文化活動の推進				
事務事業の目的	文化団体間の交流や子どもたちの文化活動を促進し、個性豊かな地域文化の育成と新たな市民文化の創造を目指す。					
事務事業の概要 (全体事業の内容)	本市の文化振興のために、文化団体の育成を図るとともに、各大会の開催や参加に対して補助を行い、文化のレベル向上と普及を支援する。 八代市文化協会の活動支援、全国高等学校総合文化祭(高文祭)、国民文化祭参加等に対する補助を行う。					
根拠法令、要綱等	八代市文化振興計画、八代市文化事業補助金交付要領、芸術文化大会等奨励費支給要領					
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定	

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
①八代市文化協会に文化事業補助金を交付 ②全国高等学校文化祭出場校、国際大会・全国大会出場団体に芸術文化大会等参加奨励費を交付	①文化団体の活動支援 ・八代市文化事業補助金の交付 八代市文化協会の活動支援(67団体、1,751人) ②芸術文化大会等参加奨励費を交付 ・全国高等学校総合文化祭出場(開催地:富山県)(20人) ・NAN-IN国際民俗芸術節(開催地:台湾 台南市)秀岳館高校(27人) ・全国こども民俗芸能大会(開催地:東京)植柳盆踊り保存会(14人)
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
①文化団体に助成し、その活動基盤を強化し、文化活動を一層活性化させる。 ②高文祭等参加団体への補助を行い、八代の文化情報を全国に発信するとともに、優れた地域外の文化に接する機会を創出する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

文化協会の団体数、会員数ともに若干減少傾向になっている。芸術文化大会等参加奨励費は参加人数に増減はあるが、参加団体数は増加傾向にある。昨年、小中学生の芸術文化における全国大会出場へも補助(学校等から旅費の支給がある場合を除く)できるように要領を改正した。

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	3,636,000	3,464,000	3,534,000	3,574,000	3,614,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	1,186,000	1,014,000	1,084,000	1,124,000	1,164,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	0	
	一般財源	1,186,000	1,014,000	1,084,000	1,124,000	1,164,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	2,450,000	2,450,000	2,450,000	2,450,000	2,450,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.35	0.35	0.35	0.35	0.35	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 芸術文化大会等奨励費制度及び交付団体の活動状況の広報	件	1	1	2	2	2
	②						
	③						
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	各種大会への参加団体数	高文祭、国文祭等へ参加した団体数	団体	8	6	8	9	10
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A A A	(現状分析等) 景気が低迷し、市民も企業等も経済的な課題を抱えている。このような中、市民が日々の生活にゆとりや潤い、安らぎを感じ、豊かに過ごすことができるためには、さらなる文化意識の向上が必要である。協働によるまちづくりを進める本市においては、文化についての中心的組織として文化協会を位置づけ、相互に協力していくことが不可欠である。市のパートナーとしての文化協会の基盤強化を図ることは、活動を推進する上からも必要である。また、より積極的に文化意識の向上を図るためには、他地域との交流も必要であり、その為の支援も他の制度との整理をしながら実施している現状である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A A A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A A A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 文化協会の加盟団体は、年々減少している状況にある。芸術文化大会等奨励費について、高校生以上の文化団体を対象に交付していたが、昨年、中学生以下の参加者も奨励費の交付対象とするなど見直しを行ったところである。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 八代市文化協会への運営費の補助であり、文化における中心的組織として市も支援をする必要がある。また、積極的に地域外との交流を促進し、文化の後継者を育成することも市として必要である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 ● 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 育成するためには、現状の支援を続けるが、市との役割分担を整理し、より積極的な事業活動を展開することで、主体性を高め、運営基盤の強化を図るための支援を行っていく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 市民への事業の周知や八代市文化協会との連携を深めることで、主体的活動が活発化し、会員団体数が増え、運営基盤が強化される。	

改革改善による期待成果							
成果		コスト		外部評価の実施	無	実施年度	
		削減	維持				増加
	向上		●				
	維持						
	低下						
				決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	232	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘					
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	文化まちづくり課 文化財係					
				課長名	和久田 敬史					
(Plan) 事務事業の計画										
事務事業名	埋蔵文化財管理活用事業			会計区分		一般会計				
				款項目コード(款-項-目)		09	—	07	—	06
				事業コード(大-中-小)		02	—	41	—	04
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)		第2章 郷土を拓く人を育むまち							
	施策の大綱(節)【政策】		文化のかおり高いまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】		伝統の継承・活用と八代の文化の創造							
	具体的な施策と内容		文化財の保存・活用と伝承文化の継承							
事務事業の目的		市内の遺跡から出土した文化財や発掘調査の記録、写真類は、地域の歴史や文化の成り立ちを考える上で、欠くことのできない貴重な財産であることから、これらの将来の展示や体験学習等に活用できるよう適切に保存管理する。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)		<ul style="list-style-type: none"> ・西部社会教育センター及び藤本社会教育センターにおいて、市内遺跡出土遺物や民俗文化財、発掘調査の記録類、調査報告書等の図書類を一元的に保管管理する。 ・調査報告書未刊行の遺跡について、報告書作成のために必要な遺物の整理作業や図面等のデジタルトレースを進める。 ・年間を通して生じる緊急発掘(試掘調査)の出土遺物について水洗、分類など整理作業を行う。 ・埋蔵文化財への理解と関心を高めるため、市内各地で埋蔵文化財やパネルの展示を行う。 								
根拠法令、要綱等		「文化財保護法」「八代市文化財保護条例」								
実施手法 (該当欄を選択)		全部直営 ● 一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない	
事業期間		開始年度		合併前		終了年度		未定		

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
出土遺物、記録、図書類					<ul style="list-style-type: none"> ・西部社会教育センター校舎棟に出土遺物や記録類、図書類を保管(機械警備)。 ・藤本社会教育センター給食棟に民俗文化財等を保管。 ・報告書作成のために必要な図面等のデジタルトレース作業。 ・緊急発掘(試掘調査)の出土遺物の整理作業。 ・麦島公民館における埋蔵文化財巡回展の実施、市博物館への貸出 					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
市内の遺跡から出土した遺物や発掘調査の図面、記録写真類は、地域の歴史や文化の成り立ちを考える上で、欠くことのできない貴重な財産である。これらを適切に保存管理し、展示や体験学習などに活用する。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
平成18年度、それまで市内各地にプレハブ等をリースし、分散保管していた出土遺物を、廃校となった旧西部小(現西部社会教育センター)等に集約し、いったんは埋蔵文化財センターとしての整備を計画していたが、建物の耐震補強の必要性や駐車場がないことなどから、抜本的な見直しが求められている。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					2,810,840	2,615,000	5,605,000	5,605,000	5,605,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					1,970,840	1,985,000	2,105,000	2,105,000	2,105,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				1,970,840	1,985,000	2,105,000	2,105,000	2,105,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					840,000	630,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.12	0.09	0.50	0.50	0.50	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	埋蔵文化財展示・貸出件数			件	2	3	3	4	4
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
<記述欄>※数値化できない場合 成果は展示を見た人の数で測られるが、計測することが困難なため設定していない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A (現状分析等) 文化財の保護は、市が責任を持って行うべき事柄であり、将来のまちづくり、文化向上の基礎となることから、妥当性は高い。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B (現状分析等) 大量の遺物と調査時の資料など未整理のものが多い。また、西部社会教育センター自体の老朽化と湿気の多い環境で保管環境は良好ではない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) 緊急雇用創出事業等を活用し、遺物の整理に努めてきたが、まだ分類整理が必要な遺物と資料が相当数ある。埋蔵文化財の補助員の雇用が望ましい。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) ● 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 埋蔵文化財担当者の増員と補助員の配置により、現行の保管状況を改善したい。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 これまでの発掘調査等で得られた成果が、適切に保存されることにより、本市の文化財保護行政の実績が確実に継承される。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		●
	維持		
	低下		

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	234	事務事業評価票	所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘
			所管課・係名	文化まちづくり課 文化財係
			課長名	和久田 敬史

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	06
			事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	06
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	第2章 郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	文化のかおり高いまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	伝統の継承・活用と八代の文化の創造						
	具体的な施策と内容	文化財の保存・活用と伝承文化の継承						
事務事業の目的	文化財保護法に基づき、周知の埋蔵文化財包蔵地とその周辺における土木・建築工事について、事前に試掘調査を実施することにより、遺跡の有無・状況を確認することで、遺跡の保存と開発行為の両立を図る。また、貴重な発掘出土品(木製品や金属器など)を後世に伝えるため、保存処理を施す。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①公共事業や民間開発等の事業予定地が「周知の埋蔵文化財」に含まれるかの照会(窓口及びファックス、メール)に対応。 ②予定地が「周知の埋蔵文化財包蔵地」に含まれる場合、事業者へ「埋蔵文化財発掘の届出・通知」(熊本県教育長宛)を提出してもらい、県に副申。遺跡に対する影響の有無や状況を確認する必要がある場合、確認調査を実施して調査結果を副申に添付。 ③②の届出・通知に対する県からの通知を事業者へ送付。県からの通知に基づき、立会調査や発掘調査(本調査)を実施(国庫補助事業)することもある。 ④次年度の公共工事予定地等の事前把握、または取扱いについて協議、回答。 ⑤市内の発掘調査で出土した木製品等の脆弱遺物の保存処理を行い、保存活用を図る。(国庫 県補助事業)							
根拠法令、要綱等	「文化財保護法」「埋蔵文化財緊急調査費国庫補助要項」「熊本県文化財保存整備費補助金実施要領」							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である	義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
周知の埋蔵文化財包蔵地、埋蔵文化財、発掘出土品、土地開発事業者	①「周知の埋蔵文化財包蔵地」確認の問い合わせ対応件数、1,155件。 ②「埋蔵文化財発掘の届出・通知」の処理件数、79件。 ③試掘確認調査・立会調査実施件数、24件。 ④次年度の公共工事予定地の事前把握(全課に照会)。 ⑤平成15年度より継続して行っている妻島城出土建築部材の保存処理。24年度が最終年度で275点の保存処理が終了。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
遺跡の保存と開発工事の両立を図りながら、地域の歴史を知る上でかけがえのない貴重な文化財の保存と活用を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
試掘調査や本調査の日程調整が難しく、工事計画と文化財業務の双方に影響を及ぼす場合がある。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込
総事業費	(単位:円)	13,238,643	10,734,000	11,800,000	4,200,000	4,200,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	10,998,643	8,004,000	8,300,000	700,000	700,000
財源内訳	国県支出金	5,998,000	3,828,000	4,000,000	0	
	地方債	0	0			
	その他特定財源	0	0			
	一般財源	5,000,643	4,176,000	4,300,000	700,000	700,000
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	2,240,000	2,730,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
正規職員従事者数	(単位:人)	0.32	0.39	0.50	0.50	0.50
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	包蔵地確認件数	件	1155	1200	1200	1200	1200
	②	埋蔵文化財発掘の届出・通知件数	件	79	80	80	80	80
	③	試掘調査件数	件	24	25	25	25	25
〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	発掘調査の届出全体数に占める60日前届出数	着手予定日の60日前までに行うこととされている届出の遵守度合いを知ることにより、改善の指針とする。	%	40	45	50	55	60
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 本事業は、「文化財保護法」に基づく法定業務であり、地域の歴史を正しく理解し、歴史を活かしたまちづくりを進めるためにも、妥当性の高い事業である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 工事の際、立会いが必要なケースについて、埋蔵文化財担当者が多く事務量を抱えているため、事業者の希望日に添えない場合もあり、工事計画に支障が出ないか懸念される。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 試掘調査については、文化庁の指導や通知に基づき、その後の遺跡の保存・取扱いに対する行政の判断が必要となるため、民間委託はなじまない。また、遺跡の状態を適切に判断するには、ある程度、同地域での経験年数が必要であり、短期間の非常勤職員では望ましくない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>● 市による実施(要改善)</p> <p>市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>工事を行う際には60日前までに市を通じて、熊本県教育委員会へ届出が必要なことをホームページ・市報・FM放送等により広く周知することで、直前の提出や未届工事を減少させる。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>60日前の届出が増えることで、県への副申作業が円滑に進み、遺跡の保存に影響がないか県が十分に判断することができ、市も余裕を持って対応できるため、遺跡の保存と開発行為の両立が図られる。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上		●	
維持			
低下			

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	6021	事務事業評価票	所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘
			所管課・係名	文化まちづくり課 文化振興係
			課長名	和久田 敬史

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	やつしろ文化振興基金事業		会計区分		一般会計			
			款目コード(款-項-目)	09	—	07	—	06
			事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	14
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第2章 郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	文化のかおり高いまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	伝統の継承・活用と八代の文化の創造						
	具体的な施策と内容	芸術・文化活動の推進						
事務事業の目的	本市の文化財等を保存・継承等に活用することを目的として、本市の文化振興及び地域活性化を応援しようとする個人及び団体からの寄附金を積み立てる。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	平成23年度7月21日にイオン九州(株)、マックスバリュ九州(株)と締結した、「八代市とイオン九州株式会社との地域振興に関する協定書」の合意事項に則り、「ICカード等の活用に関する協定書」を締結し、「やつしろがめさんWAON」カードの利用金額に応じて寄附等を受け、「やつしろ文化振興基金」に積み立てる。							
根拠法令、要綱等	やつしろ文化振興基金条例							
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である			
	その他()				● 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成23年度		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
個人及び団体からの寄附金	平成23年7月21日にイオン九州(株)、マックスバリュ九州(株)と締結した「八代市とイオン九州株式会社との地域振興に関する協定書」及び「八代市とマックスバリュ九州株式会社との地域振興に関する協定書」の合意事項に則り、「ICカード等の活用に関する協定書」を締結し、「やつしろがめさんWAON」の利用金額の0.1%の寄附等を受け、やつしろ文化振興基金に積み立てる。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
寄附金を本市の文化財等の保存、継承並びに活用を図ることをもって、地域振興に資するためにやつしろ文化振興基金に積み立てる。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
平成23年7月に「ICカード等の活用に関する協定書」が締結されたため、平成23年度の寄附額は、対象期間が約8カ月としての寄附額であった。しかし、平成24年度は、がめさんWAONカードの利用も伸び、1年間の実績として3倍以上の寄附額となっている	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込
総事業費	(単位:円)	2,977,316	3,745,000	3,560,000	3,560,000	3,560,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	2,417,316	3,185,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	2,417,316	3,185,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000
	一般財源	0	0	0	0	0
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	560,000	560,000	560,000	560,000	560,000
正規職員従事者数	(単位:人)	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	寄附受理件数	件	2	2	2	2	2
	②							
	③							
〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	基金積立額	やつしろ文化振興基金に積み立てた額	円	2417316	3185000	3000000	3000000	3000000
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 景気が低迷し、経済的に厳しい中、一部の町内や保存団体だけが負担しての文化財の保存継承、活用には限界がある。現在企業等による、地域活動への助成も見られるようになったので、今後も国・県の補助制度等様々な制度を整理しつつ、活用していく必要があるが、文化財の修復は一度に多額の費用が掛かる場合があり、財政が厳しい中、通常の予算では、対応できない場合も想定されるため、基金の積立は必要である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 平成23年7月からの事業開始であり、基金条例の制定は平成24年4月である。現在、順調に寄附金を積み立てている状況である。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 現在は、文化振興についての基金積立を始めて2年目であり、今後も積み立てていく必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
	(今後の方向性の理由) 文化財の修理は一度に多額の費用を有する場合も想定されるので、今後も積み立てを行っていく。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 文化振興基金への安定した寄附金を促し、文化財等の保存及び継承に役立てる。

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上	●	
	維持		
	低下		

外部評価の実施	無	実施年度	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

No	7216	事務事業評価票	所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘
			所管課・係名	文化まちづくり課 文化財係
			課長名	和久田 敬史

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	干拓遺跡保存整備事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	06
			事業コード(大-中-小)	00	—	00	—	00
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第2章 郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	文化のかおり高いまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	伝統の継承・活用と八代の文化の創造						
	具体的な施策と内容	文化財の保存・活用と伝承文化の継承						
事務事業の目的	八代の歴史にとって重要な遺跡である干拓遺跡について、国指定化を進め、適切な保存と活用を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>干拓遺跡は、八代の歴史を物語る重要な遺跡で、「旧郡築新地甲号樋門」(国重要文化財)、「大鞘樋門群」(県史跡)、「高島新地旧堤防跡」、「七百町新地旧堤防跡」などがある。これらの国指定化をはかるため、関係機関との協議を進めてきたが、平成23年7月、「大鞘樋門群」のうち、殻樋が大雨により一部崩落を起こしたため、平成24年度は、県補助を受け、殻樋崩落防止のための応急保存処理工事と将来の解体修理に備えた図化作業を行った。殻樋の修理費に国補助を得るためにも、国指定史跡化が急がれる。</p> <p>・25～28年度 国指定に必要な調査、報告書の作成、意見具申。 11,615千円(1/2国補助)</p> <p>・29～33年度 保存管理計画の策定及び殻樋の解体修理工事。52,589千円(1/2国補助)</p>							
根拠法令、要綱等	「文化財保護法」「史跡等保存管理計画等策定費国庫補助要項」							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を) 干拓遺跡(「旧郡築新地甲号樋門」「大鞘樋門群」「高島新地旧堤防跡」「七百町新地旧堤防跡」など)、地権者、監督官庁(県文化課、文化庁)	内容 (手段、方法等) ・「大鞘樋門群」のうち殻樋の応急崩落防止処理工事と将来の解体修理工事に備えるための図化作業を委託して行った。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか) 干拓遺跡の国指定史跡化により、適切な保存と活用を図る。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
・平成10年4月、「郡築二番町樋門」「郡築三番町樋門」が、国の有形文化財に登録される。 ・平成16年2月、「八代海干拓施設調査報告書」発行、7月、「旧郡築新地甲号樋門」が、国の重要文化財に指定される。 ・平成17年6月、「大鞘樋門群」が、県の史跡に指定される。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込
総事業費	(単位:円)	12,092,500	0	7,000,000	7,000,000	7,100,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	9,922,500	0	0	0	100,000
財源 内訳	国県支出金	3,000,000	0			
	地方債	0	0			
	その他特定財源	0	0			
	一般財源	6,922,500	0	0	0	100,000
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	2,170,000	0	7,000,000	7,000,000	7,000,000
正規職員従事者数	(単位:人)	0.31	0.00	1.00	1.00	1.00
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の 活動量・実績の 数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①							
	②							
	③							
<記述欄>※数値化できない場合 国指定のための意見具申書作成や国指定後の保存管理の策定、計画に基づく事業の実施など、毎年実施する内容が違うため、活動指標は数値化できない。								

もたらそうとする効果・成果指標・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合 国の指定を受けるまでの間は、調査や報告書作成が経主な事業となるため、成果指標は数値化できない。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A A A	(現状分析等) ①文化財の保護は 市総合計画において基本目標として掲げる「郷土を拓く人を育むまち」の「文化のかおり高いまちづくり」を進めるための根幹となる事柄である。 ②八代のシンボルとなる文化財の価値を明らかにし、適切な保存と活用を進めることは、魅力ある地域づくりや地域活性化のために、ますます重要度が増している。また、国指定化により文化財の修復や整備等に国補助を得ることができ、財政面で市の負担を減らすことができる。 ③文化財の保護に関することは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により教育委員会の職務権限と定められている
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A A A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A A A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A A A	(現状分析等) ①②国指定にあたっては関係者との十分な協議が必要であり、時間がかかっても粘り強く着実に進めなければならないため、合理化はできない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A A A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A A A	(現状分析等) 文化財の保護に関することは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により教育委員会の職務権限と定められており、とくに指定に関することは重要事項であるため、市が事業主体とならなければならない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A A A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A A A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A A A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 調査報告書や国指定意見具申書の作成等、市が行っていく必要がある。
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 具申書提出後は、文化庁にて文化審議会に諮問・審議の後、文化審議会が文部科学大臣に対し答申し、国指定となる。その後、保存管理計画を策定。それに基づき、保存整備工事、活用事業などを行うことで、八代を代表する文化財の適切な保存・活用を図る。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	●	
	低下		

外部評価の実施	実施年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし

No	238	事務事業評価票	所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘
			所管課・係名	文化まちづくり課 文化財係
			課長名	和久田 敬史

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	球磨川河川改修事業		会計区分	一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	06
			事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	11
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第2章 郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	文化のかおり高いまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	伝統の継承・活用と八代の文化の創造						
	具体的な施策と内容	文化財の保存・活用と伝承文化の継承						
事務事業の目的	国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所が実施する球磨川河川改修工事に伴い、球磨川堤防沿いに残る江戸時代の「はね」が影響を受けるため、文化財保護法第94条及び99条に基づき、埋蔵文化財発掘調査を実施し、遺跡の記録を保存する。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度、国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所と事前協議、遺跡の確認調査 ・24～25年度、現存する6箇所「はね」のうち、4箇所について発掘調査 ・26年度(予定) 遺物整理作業及び報告書作成 							
根拠法令、要綱等	「文化財保護法」							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託	● 全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	平成24年度	終了年度	平成26年度				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
球磨川はね(周知の埋蔵文化財包蔵地)	<ul style="list-style-type: none"> ・現存する6箇所の「はね」のうち、3箇所の確認調査と3箇所の発掘調査(業務委託)した。 ・石造建造物の専門家による調査指導を受けた。
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
埋蔵文化財発掘調査を実施し、遺跡の記録を保存することにより、貴重な文化財の記録を後世に残し伝える。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
<ul style="list-style-type: none"> ・23年度、国土交通省九州地方整備局八代河川国道事務所と事前協議、遺跡の確認調査 ・24～24年度、現存する6箇所の「はね」のうち、4箇所について発掘調査 	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	14,815,215	10,717,000	14,420,000	0	0	
	事業費(直接経費)	13,695,215	10,297,000	14,000,000			
	財源内訳	国県支出金	13,695,215	10,297,000	14,000,000		
		地方債	0	0	0		
		その他特定財源	0	0	0		
		一般財源	0	0	0		
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	1,120,000	420,000	420,000	0	0	
正規職員従事者数	(単位:人)	0.16	0.06	0.06	0.00	0.00	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①							
	②							
	③							
<記述欄>※数値化できない場合 国の法定受託業務であるため、数値化できない。								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①								
	②								
	③								
<記述欄>※数値化できない場合 国の法定受託業務であるため、数値化できない。									

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A (現状分析等) ①文化財の保護は 市総合計画において基本目標として掲げる「郷土を拓く人を育むまち」の「文化のかおり高いまちづくり」を進めるための根幹となる事柄である。 ②文化財の価値を明らかにし、適切な保存と活用を進めることは、魅力ある地域づくりや地域活性化のために、ますます重要度が増している。 ③文化財の保護に関することは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により教育委員会の職務権限と定められている
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A (現状分析等) 調査は計画的に年度ごとに順調に行っている。事業自体は国の委託業務であり、事業内容を見直す余地はない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) 文化財の保護に関することは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により教育委員会の職務権限と定められており、とくに指定に関することは重要事項であるため、市が事業主体となつて行わなければならない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)
改革改善内容	(今後の方向性の理由) 調査終了後は、遺物整理及び報告書作成を行う必要がある。 今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 今後調査終了後は、遺物の整理や報告書作成を行い、文化財を後世に伝えるための記録とする。

改革改善による期待成果				外部評価の実施	実施年度	
成果	コスト			決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし	
		削減	維持			増加
	向上					
	維持		●			
	低下					

No	252	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘						
				所管課・係名	文化まちづくり課 厚生会館						
				課長名	和久田 敬史						
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	鏡文化センター管理運営事業				会計区分		一般会計				
					款項目コード(款-項-目)		09	—	07	—	03
					事業コード(大-中-小)		02	—	41	—	25
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)		第2章 郷土を拓く人を育むまち								
	施策の大綱(節)【政策】		文化のかおり高いまちづくり								
	施策の展開(項)【施策】		伝統の継承・活用と八代の文化の創造								
	具体的な施策と内容		文化施設の整備・充実								
事務事業の目的	鏡文化センターの施設設備の維持管理及び必要な保守点検を行うことで、利用者の快適性・安全性を確保し、文化の向上及び福祉の増進を図る。										
事務事業の概要 (全体事業の内容)	施設の維持管理に必要な光熱水費の支払いや簡易な修繕、舞台機構や照明音響及び空調や消防などの設備の保守点検、舞台技術や清掃・夜間管理の委託を行う。										
根拠法令、要綱等	電気事業法第43条(自家用電気工作物保守点検)、消防法第17条(消防設備保守点検)										
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営		● 一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない		
	その他()										
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定					

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
鏡文化センターの施設及び設備の維持管理					【主な事業内容及び事業費】 ・施設運営管理にかかる光熱水費 5,515千円 ・設備の保守点検費 6,637千円 ・舞台技術、清掃、夜間守衛にかかる委託費 3,797千円					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
鏡文化センターの施設設備を維持管理することにより、利用者の安全性を確保するとともに快適性を向上し、利用率及び利用件数・利用者数を増加させる。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
鏡文化センターの利用者数は、平成20年度3万人以上あった状況から直近3年間は2万人から2万5千人と減少している。合併前の自治体唯一のホールだった状況から、合併後は厚生会館及び千丁文化センターとあわせて三施設となり、利用者の選択肢が増加している。また、娯楽の多種多様化、インターネットやデジタル多チャンネル放送等の普及により安易に舞台芸術が鑑賞できるなど、社会情勢の変化も大きい。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					23,898,559	26,307,000	26,800,000	27,250,000	27,750,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					19,348,559	21,057,000	21,550,000	22,000,000	22,500,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				2,479,000	2,422,000	2,450,000	2,500,000	2,500,000	
	一般財源				16,869,559	18,635,000	19,100,000	19,500,000	20,000,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					4,550,000	5,250,000	5,250,000	5,250,000	5,250,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.65	0.75	0.75	0.75	0.75	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間利用可能日数			日	285	335	335	335	335
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	文化センター利用・来場者数	施設の管理運営は、利用していただくための事業であり、利用者数の推移は直接的な評価となる。	人	25260	25500	25500	25700	25700
	②	ホールの利用件数	施設の管理運営は、利用していただくための事業であり、利用件数の推移は直接的な評価となる。	件	78	80	80	80	80
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 本事業は、「八代市総合計画」及び「八代市文化振興計画」において、実施していくことが明記されている。また、現状では、市が主体となって管理運営を行うことは当然である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 修繕が十分対応できていない部分があるものの管理運営全般は順調に事業を推進している。事業内容については、義務的経費が主体であり、見直しの余地はない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 施設管理運営の民間委託については、平成23年度に厚生会館・文化センターのあり方検討委員会において、十分な検討と条件整備が求められ、早急にはできないと考えらる。他事業との統合同連携では、担当課や主管が同じ厚生会館及び千丁文化センター管理運営事業の連携等に検討の余地がある。非常勤職員については、夜間や休日業務をすでに対応しているため、これ以上の見直しはできない。
	②	【他事業との統合同連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合同連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 現状の施設の維持管理及び保守点検が本事務事業の概要であり、現状を継続していくことが必要。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 施設の運営や維持管理、施設整備の保守点検などについては、必要に応じてこれまで同様に取り組んでいくとともに、応接接遇の改善や利用にあたってのアドバイスなどを行うことで、利用者の満足度やリピーター率の向上につなげ、利用者及び利用件数の増加を図る。	

改革改善による期待成果					
	コスト			外部評価の実施	実施年度
	削減	維持	増加		
成果	向上			決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし	
	維持	●			
	低下				

No	7217	事務事業評価票	所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘
			所管課・係名	文化まちづくり課 厚生会館
			課長名	和久田 敬史

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	鏡文化センター施設整備事業		会計区分	一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	03
			事業コード(大-中-小)	00	—	00	—	00
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第2章 郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	文化のかおり高いまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	伝統の継承・活用と八代の文化の創造						
	具体的な施策と内容	文化施設の整備・充実						
事務事業の目的	平成11年4月に開館した鏡文化センターの施設及び設備の改修や補修により、機能を維持するとともに良好な状態での管理を行うことで、利用者の安全性や快適性を確保し、市民の多様化するニーズに対応し、あわせて文化の向上及び福祉の増進を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	鏡文化センターの建物本体や吊物・照明・音響などの特殊設備、空調やその他の設備など、経年劣化した施設や設備、機能低下や安全または保安等の基準に不適合となった各種機器類の改善、更新により、計画的な整備を行う。							
根拠法令、要綱等	「八代市文化センター条例」第5条							
実施手法 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 全部直営 <input type="radio"/> 一部委託 <input type="radio"/> 全部委託 <input type="radio"/> その他()	法令による実施義務 (該当欄を選択)	<input checked="" type="radio"/> 義務である <input type="radio"/> 義務ではない					
事業期間	開始年度	合併前	終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
経年劣化した鏡文化センター施設設備の改修・更新	【事業内容及び事業費】 ・舞台照明操作卓更新 27,247,500円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
鏡文化センターの舞台芸術実演の機能を維持強化し、利用者の安全性を確保し、快適性を向上し、利用率及び利用件数・利用者数を増加させる。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

鏡文化センターは、開館以来14年を経過し、経年劣化した施設や設備の修繕、改修が避けられない状況になっている。また、東日本大震災での被害を受けて、建物の吊天井に対する耐震・安全基準が強化され、鏡文化センターでも今後点検と改修を行う必要がある。さらに、今後は電気関係や消防関係の安全保安等の基準変更なども想定され、中長期的な視点での施設整備のスケジュールを検討していかなければならない。

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込
総事業費	(単位:円)	30,747,500	0	38,850,000	12,782,000	15,500,000
事業費(直接経費)	(単位:円)	27,247,500	0	35,700,000	9,632,000	12,350,000
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	
	地方債	0	0			
	その他特定財源	27,247,000	0			
	一般財源	500	0	35,700,000	9,632,000	12,350,000
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	3,500,000	0	3,150,000	3,150,000	3,150,000
正規職員従事者数	(単位:人)	0.50	0.00	0.45	0.45	0.45
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①							
	②							
	③							
<記述欄>※数値化できない場合 本事業は鏡文化センター施設設備の整備に必要な修繕や更新が主たる内容であり、毎年度その対象や金額等も大きく異なるため、事業の量や実績を指標として数値化することはできない。								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	利用者の満足度	ホール利用の主催者や舞台技術関係業者へのアンケートにより施設設備の充実度等を計る	%	0	70	75	80	85
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 「八代市総合計画」でも文化施設の充実が具体的な施策に位置づけられている。 年間2万5千人以上の利用がある施設の安全性・快適性を保持していく本事業の役割は必要である。 施設の管理運営を市が行っている以上、その整備に責任があり、主体となっていくことは当然である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 施設設備の整備充実を図っているが、開館以来14年を経過し、経年劣化が進行して改修の必要性が高くなっており、順調に推移しているとは言えない。 また、中長期的な整備計画の策定が必要となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 市が直接管理運営している施設であり、整備改修については民間委託等ではない。 他事業との統合・連携も考えられない。 非常勤職員等による事業の対応は、できない。 本事業や他の施設と同様の事業についても、これまで受益者負担が想定されておらず、現状では見直しの余地はない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 広く市民に利用され、また一度に多数の利用者が集中する施設である鏡文化センターの安全性・快適性を確保維持していくために、今後、整備や改修が必要となっていくことは明らかであり、整備計画の策定など、事業の改善を図る。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 ①吊天井の改修を含めた中長期的な整備計画の策定、②老朽化の進行や保安基準等の変更にともなう整備計画の修正を随時行うことで、利用者の安全性・快適性の確保と満足度の向上を図る。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	●	
	低下		

外部評価の実施	実施年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし

No	249	事務事業評価票	所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘
			所管課・係名	文化まちづくり課 厚生会館
			課長名	和久田 敬史

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	鏡文化センター自主文化事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	03
			事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	22
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第2章 郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	文化のかおり高いまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	伝統の継承・活用と八代の文化の創造						
	具体的な施策と内容	芸術・文化活動の推進						
事務事業の目的	市民に、コンサートや演劇、その他の優れた舞台芸術の鑑賞の場を提供し、学習や体験による芸術文化に接する機会を設けることで、地域文化の振興・向上を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市民へ芸術文化鑑賞の機会を提供する「鑑賞普及型事業」、地域住民自身による運営・出演の「市民参加型事業」を企画し、実施する。							
根拠法令、要綱等	「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」第3条及び第4条／「八代市文化センター条例」第3条							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容	
対象 (誰・何を) 「鑑賞普及型事業」では広く市民を対象にし、「市民参加型事業」では地域で音楽活動を担っている市民を出演の対象にした。	内容 (手段、方法等) 「鑑賞普及型事業」 ・「Yucca」コンサート 3,000,331円 ・「狂言」ラーメン忠臣蔵～メンマの逆襲～、 1,682,018円 「市民参加型事業」 ・第13回かがみふるさと音楽祭 333,309円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか) 「鑑賞普及型事業」の実施により、舞台芸術の鑑賞による感動を与え、「市民参加型事業」の参加者に実演することの楽しみを感じてほしい。	
事業開始時点からこれまでの状況変化等	
厚生会館が八代市で唯一のホールであった状況から、やつしろハーモニーホールの新設、市町村合併により千丁文化センター及び鏡文化センターという二施設も保有することとなり、自主事業の展開も三施設で実施するものへと変化した。また、娯楽の多種多様化や、インターネットの普及により容易に舞台芸術が鑑賞できるなど、社会情勢の変化も大きい。	

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
総事業費 (単位:円)		9,915,658	11,706,000	12,300,000	12,300,000	12,300,000		
事業費(直接経費) (単位:円)		5,015,658	5,756,000	6,350,000	6,350,000	6,350,000		
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0		
	地方債	0	0	0	0	0		
	その他特定財源	1,172,000	1,911,000	1,414,000	1,414,000	1,414,000		
	一般財源	3,843,658	3,845,000	4,936,000	4,936,000	4,936,000		
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込		
概算人件費(正規職員) (単位:円)		4,900,000	5,950,000	5,950,000	5,950,000	5,950,000		
正規職員従事者数 (単位:人)		0.70	0.85	0.85	0.85	0.85		
臨時職員等従事者数 (単位:人)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	「鑑賞普及型事業」の実施回数	回	2	2	2	2	2
	②	「市民参加型事業」の実施回数	回	1	1	1	1	1
	③							
		〈記述欄〉※数値化できない場合						

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	「鑑賞普及型事業」への有料入場者数	鑑賞機会の提供に対する市民の反応を計る	人	524	550	770	770	770
	②	「市民参加型事業」への出演団体数	地域の音楽活動の状況や創造発表の意欲を計る	団体	6	6	6	7	7
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 本事業は、「八代市総合計画」及び「八代市文化振興計画」において、実施していくことが明記されている。各事業への観客ニーズは高く、特に、「鑑賞普及型事業」については、アンケートで多種多様な公演実施の要望がある。また、公演の企画や実施は、「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」でも施設を設置運営する者が行う事業に定められている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 「鑑賞普及型事業」の観客数減少や「市民参加型事業」の参加団体の固定化傾向があり、順調といえない状況にある。事業の形態はそのまま、各事業の運動や公演演目の選定、各種助成事業等の活用などを図る必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 民間委託等については、県内をはじめ全国での事例があり、検討の余地がある。他事業との統合・連携については、厚生会館及び千丁センターで同様の事業を実施し、現在でも企画や計画の調整、実施の相互協力を行っている。人件費の見直しについては、非常勤職員となる者が本事業に必要な専門性・特殊性を持つなど、有効な場合も考えられる。受益者負担については、各事業とも市が主体となる事業として低価格での提供を継続していく必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>● 市による実施(要改善)</p> <p>市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>各事業の継続を図りつつ、公演内容の精査や見直しなど、観客の減少や参加者の固定化に対する改善に努める。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>①「活性化のための指針」策定、②他と連携した事業の展開、③宣伝広報の強化、④参加者に魅力的な内容の見直しなど、を行うことで、本事業の企画や運営を向上し、入場者や出演団体の増加から、地域文化の振興・発展を図る。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上		●	
維持			
低下			

外部評価の実施	実施年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等)
	子育て支援という形に繋がっていくと思うので、子ども(乳幼児)向けの自主文化事業を実施して欲しい。自主文化事業で入場者が少ないのは仕方ない部分もあるが、今後も継続して続けてもらいたい。

No	251	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘				
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	文化まちづくり課 厚生会館				
				課長名	和久田 敬史				
(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	厚生会館管理運営事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	03
				事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	24
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第2章 郷土を拓く人を育むまち							
	施策の大綱(節)【政策】	文化のかおり高いまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	伝統の継承・活用と八代の文化の創造							
	具体的な施策と内容	文化施設の整備・充実							
事務事業の目的	厚生会館の施設設備の維持管理及び必要な保守点検を行うことで、利用者の快適性・安全性を確保し、文化の向上及び福祉の増進を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	施設の維持管理に必要な光熱水費の支払いや簡易な修繕、舞台機構や照明音響及び空調や消防などの設備の保守点検、舞台技術や清掃・夜間守衛の委託を行う。								
根拠法令、要綱等	電気事業法第43条(自家用電気工作物保守点検)、消防法第17条(消防設備保守点検)								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)				内容 (手段、方法等)					
厚生会館の施設及び設備の維持管理				【主な事業内容及び事業費】 ・施設運営管理にかかる光熱水費 10,787千円 ・設備の保守点検費 7,122千円 ・舞台技術、清掃、夜間守衛にかかる委託費 17,932千円					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)									
厚生会館の施設設備を維持管理することにより、利用者の安全性を確保するとともに快適性を向上し、利用率及び利用件数・利用者数を増加させる。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
厚生会館の利用者数は、平成20年度10万人以上あった状況から、直近の3年間は9万人前後と減少している。厚生会館が八代市で唯一のホールであった状況から、やつしろハーモニーホールの新設、市町村合併により千丁文化センター及び鏡文化センターという二施設も保有することとなり、利用者の選択肢が増加している。また、娯楽の多種多様化、インターネットやデジタル多チャンネル放送等の普及により安易に舞台芸術が鑑賞できるなど、社会情勢の変化も大きい。									
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込
総事業費 (単位:円)					49,838,275	53,828,000	54,850,000	55,850,000	56,850,000
事業費(直接経費) (単位:円)					39,688,275	42,628,000	44,000,000	45,000,000	46,000,000
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0
	地方債				0	0	0	0	0
	その他特定財源				9,011,197	10,782,000	10,500,000	11,000,000	11,100,000
	一般財源				30,677,078	31,846,000	33,500,000	34,000,000	34,900,000
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:円)					10,150,000	11,200,000	10,850,000	10,850,000	10,850,000
正規職員従事者数 (単位:人)					1.45	1.60	1.55	1.55	1.55
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	年間ホール利用可能日数		日	330	335	335	335	335
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	厚生会館来場者数	施設の管理運営は、利用していただくための事業であり、利用者数の推移は直接的な評価となる。	人	91784	92000	92000	92200	92200
	②	ホール利用件数	施設の管理運営は、利用していただくための事業であり、利用件数の推移は直接的な評価となる。	件	158	160	160	160	160
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 本事業は、「八代市総合計画」及び「八代市文化振興計画」において、実施していくことが明記されている。また、現状では、市が主体となって管理運営を行うことは当然である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 修繕が十分対応できていない部分があるものの管理運営全般は順調に事業を推進している。事業内容については、義務的経費が主体であり、見直しの余地はない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 施設管理運営の民間委託については、平成23年度に厚生会館のあり方検討委員会において、十分な検討と条件整備が求められ、早急にはできないと考えられる。他事業との統合同連携では、管轄する千丁・鏡の両文化センター管理運営事業の連携等に検討の余地がある。非常勤職員については、夜間や休日業務をすでに対応しているため、これ以上の見直しはできない。
	②	【他事業との統合同連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合同連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 現状の施設の維持管理及び保守点検が本事務事業の概要であり、現状を継続していくことが必要。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 施設の運営や維持管理、施設整備の保守点検などについては、必要に応じてこれまで同様に取り組んでいくとともに、応接接遇の改善や利用にあたってのアドバイスなどを行うことで、利用者の満足度やリピーター率の向上につなげ、利用者及び利用件数の増加を図る。	

改革改善による期待成果						
成果		コスト		外部評価の実施 決算審査特別委員会における意見等	実施年度	
		削減	維持			増加
	向上					
	維持		●			
	低下					

No	254	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘				
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	文化まちづくり課 厚生会館				
				課長名	和久田 敬史				
(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	厚生会館施設整備事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	03
				事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	27
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第2章 郷土を拓く人を育むまち							
	施策の大綱(節)【政策】	文化のかおり高いまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	伝統の継承・活用と八代の文化の創造							
	具体的な施策と内容	文化施設の整備・充実							
事務事業の目的	昭和37年7月に開館した厚生会館の施設及び設備の改修や補修により、機能を維持するとともに良好な状態での管理を行うことで、利用者の安全性や快適性を確保し、市民の多様化するニーズに対応し、あわせて文化の向上及び福祉の増進を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	厚生会館の建物本体、経年劣化した施設及び機能低下や安全保安の基準に不適合となった各種機器類を計画的に整備していく。								
根拠法令、要綱等	「八代市厚生会館条例」第4条								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)				内容 (手段、方法等)						
老朽化した厚生会館設備の改修・更新				【事業内容及び事業費】 ・別館空調設備機器取替え 4,424,100円						
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
厚生会館の舞台芸術実演の機器機能を改善することで、利用者の安全性・快適性を向上させる。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
厚生会館は、これまでに必要な施設や設備の更新改修を行ってきているが、建設から50年を経過した現在、経年劣化した施設や設備の修繕、改修が避けられない状況になっている。 また、東日本大震災後、建物の吊天井に対する耐震・安全基準が強化されたため、早急に整備する必要がある。 さらに、今後は電気関係や消防関係での安全保安等の基準変更なども想定される。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					10,894,100	8,859,000	37,071,000	185,682,000	6,900,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					4,244,100	3,959,000	32,171,000	180,782,000	2,000,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				4,244,100	3,959,000	32,171,000	180,782,000	2,000,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					6,650,000	4,900,000	4,900,000	4,900,000	4,900,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.95	0.70	0.70	0.70	0.70	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①									
	②									
	③									
<記述欄>※数値化できない場合 本事業は厚生会館施設設備の整備に必要な修繕や更新が主たる内容であり、毎年度その対象や金額等も大きく異なるため、事業の量や実績を指標として数値化することはできない。										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	利用者の満足度	ホール利用の主催者や舞台技術関係業者へのアンケートにより施設設備の充実度等を計る	%	—	70	75	80	85
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 「八代市総合計画」でも文化施設の充実が具体的な施策に位置づけられている。 年間9万人以上の利用がある施設の安全性・快適性を保持していく本事業の役割は必要である。 施設の管理運営を市が行っている以上、その整備に責任があり、主体となっていくことは当然である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 施設設備の整備充実を図っているが、開館以来50年を経過し、新たな改修等の必要性もあり、順調に推移しているとは言えない。 また、中長期的な整備計画の見直しが必要となっている。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 市が直接管理運営している施設であり、整備改修については民間委託等はできない。 他事業との統合・連携も考えられない。 非常勤職員等による事業の対応は、できない。 本事業や他の施設と同様の事業についても、これまで受益者負担が想定されておらず、現状では見直しの余地はない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止)	(今後の方向性の理由)			
	民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	広く市民に利用され、また一度に多数の利用者が集中する施設である厚生会館の安全性・快適性を確保維持していくことは、施設の運営管理の責任を負う市が行う事業である。 今後、整備や改修が必要となっていくことは明白であり、整備計画の見直しなどの改善が欠かせない。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果				
	①吊天井の改修を含めた中長期的な整備計画の策定、②老朽化の進行や保安基準等の変更にともなう整備計画の修正を随時行うことで、利用者の安全性・快適性の確保と満足度の向上を図る。				
改革改善による期待成果					
成果	コスト			外部評価の実施	実施年度
	削減	維持	増加		
	向上		●	決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし
	維持				
低下					

No	248	事務事業評価票	所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘
			所管課・係名	文化まちづくり課 厚生会館
			課長名	和久田 敬史

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	厚生会館自主文化事業		会計区分		一般会計			
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	03
			事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	21
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第2章 郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	文化のかおり高いまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	伝統の継承・活用と八代の文化の創造						
	具体的な施策と内容	芸術・文化活動の推進						
事務事業の目的	市民に、コンサートや演劇、その他の優れた舞台芸術の鑑賞の場を提供し、学習や体験による芸術文化に接する機会を設けることで、地域文化の振興・向上を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市民へ芸術文化鑑賞の機会を提供する「鑑賞普及型事業」、中学・高校生の学習や発表の場となる「学習型事業」、芸術文化に直接接する「舞台芸術体験型事業」を企画し、実施する。							
根拠法令、要綱等	「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」第3条及び第4条							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
「鑑賞普及型事業」と「舞台芸術体験型事業」では広く市民を対象にし、「学習型事業」では市内中学校3年生や高校生を対象にした。	「鑑賞普及型事業」 ・「東儀秀樹」文化講演会 2,693,063円 ・青島広志の世界わくわく音楽紀行 with ブルーアイランド楽団 5,018,577円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	・オペラユニット “LEGEND”、コンサート 3,732,825円
「鑑賞普及型事業」の実施により、舞台芸術の鑑賞による感動を、「舞台芸術体験型事業」の参加者に自ら実演することの楽しみを、広く市民に感じてほしい。 また、「学習型事業」では中学生や高校生に音楽鑑賞や演劇発表の機会を提供することで、鑑賞者や発表者など将来の文化芸術の担い手を育成する。	「学習型事業」 ・高校演劇舞台技術講習会 99,400円 ・中学生音楽教室 2,392,032円 ・高校演劇大会 219,162円
	「舞台芸術体験型事業」 ・劇団きららの演劇ワークショップ 205,590円

事業開始時点からこれまでの状況変化等

厚生会館が八代市で唯一のホールであった状況から、やつしろハーモニーホールの新設、市町村合併により千丁文化センター及び鏡文化センターという二施設も保有することとなり、自主事業の展開も三施設で実施するものへと変化した。
また、娯楽の多種多様化や、インターネットの普及により容易に舞台芸術が鑑賞できるなど、社会情勢の変化も大きい。

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費	(単位:円)	24,160,649	17,385,000	17,150,000	17,150,000	17,150,000	
事業費(直接経費)	(単位:円)	14,360,649	8,985,000	9,100,000	9,100,000	9,100,000	
財源 内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	2,435,000	3,520,000	1,732,000	1,732,000	1,732,000	
	一般財源	11,925,649	5,465,000	7,368,000	7,368,000	7,368,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員)	(単位:円)	9,800,000	8,400,000	8,050,000	8,050,000	8,050,000	
正規職員従事者数	(単位:人)	1.40	1.20	1.15	1.15	1.15	
臨時職員等従事者数	(単位:人)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の 活動量・実績の 数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 「鑑賞普及型事業」の実施回数	回	2	1	2	3	3
	② 「舞台芸術体験型事業」の実施回数	回	1	1	1	1	1
	③ 「学習型事業」の実施回数	回	1	1	1	1	1
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	「鑑賞普及型事業」への有料入場者数の平均	鑑賞機会の提供に対する市民の反応を計る	人	458	600	600	600	600
	②	「舞台芸術体験型事業」への参加者率	舞台芸術への市民の興味や創造発表の意欲を計る	%	65	70	80	85	100
	③	「学習型事業」への参加者の満足度	将来の担い手育成につながる興味・関心の度を計る	%	0	80	85	90	90
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 本事業は、「八代市総合計画」及び「八代市文化振興計画」において、実施していくことが明記されている。各事業への観客のニーズは高く、特に、「鑑賞普及型事業」については、アンケートで多種多様の公演希望がある。また、公演の企画や実施は、「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」でも施設を設置運営する者が行う事業に定められている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 「鑑賞普及型事業」、「学習型事業」、「舞台芸術体験型事業」のいずれについても、近年観客数や参加者数が減少している傾向があり、順調といえない状況にある。事業の形態はそのまま、各事業の連動や公演演目の選定、各種助成事業等の活用などを図る必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 民間委託等については、県内をはじめ全国での事例があり、検討の余地がある。他事業との統合・連携については、千丁及び鏡文化センターで同様の事業を実施し、現在でも企画や計画の調整、実施の相互協力を行っている。人件費の見直しについては、非常勤職員となる者が本事業に必要な専門性・特殊性を持つなど、有効な場合も考えられる。受益者負担については、各事業とも市が主体となる事業として低価格での提供を継続していく必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>● 市による実施(要改善)</p> <p>市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>各事業の継続を図りつつ、公演内容の精査や付加価値の追加など、観客や参加者の減少に対する改善に努める。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>①「活性化のための指針」策定、②他と連携した事業の展開、③宣伝広報の強化を行うことで、本事業の企画や運営を向上し、各事業の入場者参加者の増加により、地域文化の振興・発展を図る。</p>

改革改善による期待成果			
成果		コスト	
		削減	維持
向上		●	
維持			
低下			

外部評価の実施	実施年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等)
	子育て支援という形に繋がっていくと思うので、子ども(乳幼児)向けの自主文化事業を実施して欲しい。自主文化事業で入場者が少ないのは仕方ない部分もあるが、今後も継続して続けてもらいたい。

No	237	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘					
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	文化まちづくり課 文化財係					
				課長名	和久田 敬史					
(Plan) 事務事業の計画										
事務事業名	市内城跡保存管理事業			会計区分		一般会計				
				款項目コード(款-項-目)		09	—	07	—	06
				事業コード(大-中-小)		02	—	41	—	09
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)		第2章 郷土を拓く人を育むまち							
	施策の大綱(節)【政策】		文化のかおり高いまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】		伝統の継承・活用と八代の文化の創造							
	具体的な施策と内容		文化財の保存・活用と伝承文化の継承							
事務事業の目的	八代の歴史にとって重要な遺跡である八代城跡(古麓城跡、麦島城跡、松江城跡)とその関連遺跡について、シンボリックな存在になるよう国指定史跡化を進め、適切な保存・管理と活用を図る。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度より、三城跡の国指定史跡化をめざし、文化庁及び熊本県文化課との協議及び地権者への説明、同意書取得、関係機関との協議を進めており、平成25年度、文化庁へ国指定意見具申書提出に向けて、必要な書類を揃え、文化庁や関係者との最終的な協議、調整を行う。 平成27・28年度、保存管理計画を策定。平成29年度以降、指定地内の整備工事実施(史跡等保存整備費国庫補助・1/2)①1年次(古麓・麦島・八代城跡確認調査 7,300千円) ②2年次(実施計画策定2,200千円、八代城北の丸跡庭園の池浚渫 18,000千円) ③3年次(北の丸跡庭園池浚渫 16,000千円、麦島城天守台跡の整備作業(芝張り等) 5,000千円 古麓城跡堀切等に写真付説明板の設置 240千円) 									
根拠法令、要綱等	「文化財保護法」「史跡等保存管理計画等策定費国庫補助要項」									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営		● 一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)			内容 (手段、方法等)							
八代城跡(古麓城跡、麦島城跡、松江城跡など) 地権者、監督官庁(文化庁、県文化課)			<ul style="list-style-type: none"> 庁内関係部署(財政課、土木管理課、水産林務課、教育施設課等)との協議、同意取得 地権者との協議、同意取得 文化庁、県文化課との協議 各史跡の環境整備 城跡見学会の実施による普及活動 「夏休み親子史跡たんけん 麦島城たんけん会」の実施 平成24年7月25日 小学生18名参加 							
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
八代を代表する史跡である八代城跡(古麓城跡、麦島城跡、松江城跡)が、国指定史跡に指定されることにより、わが国を代表する遺跡として認知され、八代の宝として市民の誇りとなり、観光や地域振興、郷土学習等に広く役立つように、適切な保存、活用が図られること。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
<ul style="list-style-type: none"> 「八代城跡」(県史跡、昭和38年1月22日指定)、「古麓城跡」(市史跡、昭和40年4月12日指定)、「麦島城跡」(市史跡、昭和40年4月12日指定)、「平山瓦窯跡」(県史跡、平成10年3月11日指定)。 平成8～15年に行った麦島城跡発掘調査により、学術的に新たな知見が多数得られたため、麦島城跡の国指定史跡化に向けた取り組みを始める。その後、文化庁等からの指導により三城跡を一括して国指定史跡化を図ることになる(平成17年1月)。 										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					4,550,000	4,361,000	17,000,000	11,990,000	11,810,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					0	21,000	10,000,000	4,990,000	4,810,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	2,495,000	2,405,000	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				0	21,000	10,000,000	2,495,000	2,405,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					4,550,000	4,340,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.65	0.62	1.00	1.00	1.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①									
	②									
	③									
<記述欄>※数値化できない場合 国指定のための意見具申書作成や国指定後の保存管理計画の策定、計画に基づく事業の実施など、毎年度実施する内容が違うため、活動指標は数値化できない。										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	保存管理計画に基づき、事業実施した数	計画通りに事業等を行っているか確認することができる指標である。	件	0	0	0	0	0
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ①文化財の保護は 市総合計画において基本目標として掲げる「郷土を拓く人を育むまち」の「文化のかおり高いまちづくり」を進めるための根幹となる事柄である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	②八代のシンボルとなる文化財の価値を明らかにし、適切な保存と活用を進めることは、魅力ある地域づくりや地域活性化のために、ますます重要度が増している。また、国指定化により文化財の修復や整備等に国補助を得ることができ、財政面で市の負担を減らすことができる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	③文化財の保護に関することは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により教育委員会の職務権限と定められている
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ①②国指定にあたっては関係者との十分な協議が必要であり、時間がかかっても粘り強く着実に進めなければならないため、合理化はできない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 文化財の保護に関することは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により教育委員会の職務権限と定められており、とくに指定にすることは重要事項であるため、市が事業主体となってしまうと行わなければならない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	指定後の保存管理計画の策定、計画策定に必要な調査等に、民間委託を導入することは可能であり、効率性も上がると思われるが、コストは直営より割高になる。
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>保存管理計画の策定や計画に基づく事業等、今後も市が実施していく必要がある。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>具申書提出後は、文化庁にて文化審議会に諮問・審議の後、文化審議会が文部科学大臣に対し答申し、平成26年度3月末までに国指定となる予定。その後、保存管理計画を策定し、それに基づき、保存整備工事、活用事業などを行うことで、文化財の適切な保存・活用を図る。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	●	
	低下		

外部評価の実施	実施年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし

No	231	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘					
				所管課・係名	文化まちづくり課 文化財係					
				課長名	和久田 敬史					
評価対象年度	平成 24 年度		(Plan) 事務事業の計画							
事務事業名	指定文化財保存管理事業			会計区分		一般会計				
				款項目コード(款-項-目)		09	—	07	—	06
				事業コード(大-中-小)		02	—	41	—	03
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)		第2章 郷土を拓く人を育むまち							
	施策の大綱(節)【政策】		文化のかおり高いまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】		伝統の継承・活用と八代の文化の創造							
	具体的な施策と内容		文化財の保存・活用と伝承文化の継承							
事務事業の目的	各種指定文化財の保存管理が将来にわたって適切に図られるよう、文化財の保存、管理、修理のために必要な措置を講じる。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の保存管理業務の委託 指定文化財の所有者や保存団体に対する修理費、維持管理費の補助 文化財の上位指定、新指定のための文化財調査、情報収集、台帳整備 全国史跡整備市町村協議会、九州地区市町村文化財保存整備協議会への加盟と情報収集 その他、市有文化財の除草清掃など指定文化財に関すること。 									
根拠法令、要綱等	「八代市文化財保護条例」「八代市文化財保護条例施行規則」「八代市文化財保存事業費補助金交付要綱」									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営		● 一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない	
	その他()									
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
指定文化財及びその所有者や保存団体					<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の清掃に対する謝礼 九州地区市町村文化財保存整備協議会総会(豊後高田市)参加、全国こども民俗芸能大会(植柳盆踊り出場)随行 指定文化財管理業務委託 指定文化財保存整備費補助金 指定文化財管理費補助金 民俗文化財維持管理費補助金 コミュニティ助成金 					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
各種指定文化財が適切に保存管理され、後世に継承される。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
文化財の中で、特に民俗芸能は、人から人へと継承されていく形のない文化財であるため、後継者がいない等の理由で消滅の危機に瀕している保存団体も少なくない。こうした現状から、記録の保存や後継者育成への取り組みが急務である。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					9,899,090	9,313,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					3,109,090	2,383,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				3,109,090	2,383,000	3,000,000	3,000,000	3,000,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					6,790,000	6,930,000	7,000,000	7,000,000	7,000,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.97	0.99	1.00	1.00	1.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	国指定文化財の件数			件	10	10	11	12	12
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	指定文化財が適切に保存されている割合	保存に何らかの問題がある文化財件数(例:き損している。管理者がいない等)／指定・登録文化財件数(H25年時点:242件)×100	%	70	75	80	85	90
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 文化財の維持管理者の高齢化や後継者の不足等により、文化財を取り巻く環境が悪化している中、記録の保存、各種助成制度や後継者育成の取り組みなど、行政と地域が協働して文化財を保存継承する仕組みづくりの必要性が高まっている。また一方で、学校教育活動や生涯学習、魅力ある地域づくりに文化財を活かそうという機運も高まりつつある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 市内に所在する文化財について、所在や現況を確認できていない文化財が多々ある。また、文化財所有者や保存団体からの保存上の相談や要望に十分に対応できていない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 文化財の美化や保全活動に企業や地域団体の協力を導入したいが、動機付けや作業中の保険など、課題も多い。また、文化財の保存修復に充てる財源確保も課題である。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 ● 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 文化財の保存管理は所有者の義務とされているが、一所有者の負担に耐えないケースも今後出てくると考えられる。市の財政負担にも限度があるため、地域住民や企業が参加しやすい事業を工夫するなど、文化財を市民共有の財産として対処できる仕組みづくりを検討する。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 文化財の保存活用を市民協働で進めることにより、文化財を活かした地域づくり・人づくりに役立ち、なおかつ、文化財の保存継承につなげていきたい。				
改革改善による期待成果					
成果	コスト		外部評価の実施	無	実施年度
	削減	維持	決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし	
	増加				
向上	●				
	維持				
	低下				

No	235	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘				
評価対象年度		平成 24 年度		所管課・係名	文化まちづくり課 文化財係				
				課長名	和久田 敬史				
(Plan) 事務事業の計画									
事務事業名	水島保存管理事業			会計区分	一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	06
				事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	07
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第2章 郷土を拓く人を育むまち							
	施策の大綱(節)【政策】	文化のかおり高いまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	伝統の継承・活用と八代の文化の創造							
	具体的な施策と内容	文化財の保存・活用と伝承文化の継承							
事務事業の目的	国指定名勝「不知火及び水島」(平成21年2月12日指定)を将来にわたり、適切に保存管理し、その文化財としての価値を維持・増進するとともに、本県を代表する文化財として活用を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	平成21～22年度に策定した「名勝不知火及び水島保存管理計画」に基づき、水島の日常管理を行うとともに、崩落危険箇所や植生について観察を続ける。波浪等の侵食の進行は止められないため、将来的に本格的な保存整備工事が必要となる。また不知火については、宇城市の協力を得て観望調査を行う。 【本格的保存整備の内容】 1年次・・・水島保存整備工事実施設計委託(史跡等保存整備費国庫補助金、1/2、17,430千円) 2・3年次・・・水島保存整備工事(史跡等保存整備費国庫補助金、1/2、298,410千円(2ヵ年)) ※水島(市有地範囲2,161㎡) 岩盤接着予定面積(750㎡)								
根拠法令、要綱等	「文化財保護法」「文化財保護法施行規則」								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託		全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない			
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)				内容 (手段、方法等)					
国名勝「不知火及び水島」の指定範囲及び周辺環境、市民、観光客				<ul style="list-style-type: none"> 水島の除草(年1回、民間団体のボランティアによる) 不知火の観望調査(旧暦8月1日) 水島の保存状況調査(熊本大学土木工学教授による目視調査) 					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)									
「不知火及び水島」が将来にわたり適切に保存管理され、その文化財的価値を市民や観光客が容易に享受でき、わが国の歴史や文化に親しんでもらう。									
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
<ul style="list-style-type: none"> 平成15年8月、水島北西壁面が大規模崩落を起こす。平成16年度、「水島」が県名勝に指定される。測量及び図化作業を行う。 平成17年度、崩落防止措置実施のための調査設計委託を行う。 平成18～20年度、応急保存処理工事を行う。(総額2,900万円、1/2県補助) 平成21年2月12日、「不知火及び水島」が国名勝に指定される。 									
コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)				439,000	159,000	369,000	369,000	369,000	
事業費(直接経費) (単位:円)				19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	
	地方債			0	0	0	0	0	
	その他特定財源			0	0	0	0	0	
	一般財源			19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)				420,000	140,000	350,000	350,000	350,000	
正規職員従事者数 (単位:人)				0.06	0.02	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数 (単位:人)				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	水島の定期的観測(岩体の崩落がないか、植生はどうかなど)		回	5	6	6	6	6
	②	水島の除草作業		回	1	1	2	2	2
	③	水島を学ぶ史跡めぐり・研修等の実施		回	3	3	4	5	6
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	万葉の里公園設置の「不知火及び水島」音声案内装置利用数	左記装置は、ゼンマイを動力として音声案内をする装置で、カウンターがついており、利用数を知ることができる。	回	300	300	300	300	300
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ①文化財の保護は 市総合計画において基本目標として掲げる「郷土を拓く人を育むまち」の「文化のかおり高いまちづくり」を進めるための根幹となる事柄である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	②八代のシンボルとなる文化財の価値を明らかにし、適切な保存と活用を進めることは、魅力ある地域づくりや地域活性化のために、ますます重要度が増している。また、国指定化により文化財の修復や整備等に国補助を得ることができ、財政面で市の負担を減らすことができる。
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	③文化財の保護に関することは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により教育委員会の職務権限と定められている
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 国指定から保存管理計画の策定までは順調に進んでいるが、本格的な保存整備工事には多額の費用がかかると見込まれるため、着工時期の見直しは立っていない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・文化財の保護に関することは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により教育委員会の職務権限と定められており、とくに指定に関することは重要事項であるため、市が事業主体となって行わなければならない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	・実施計画・工事の策定や業務監理に民間委託を導入することは可能である。
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>市による実施(要改善)</p> <p>● 市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p> <p>(今後の方向性の理由) 当面、水島の日常的な保存管理を続けながら、本格的保存整備工事の必要性について、市民全体の理解が得られるよう周知に努め、しかるべき時期に工事が円滑に実施できるよう必要な諸準備を整えておく。</p>
改革改善内容	<p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>適切な調査や管理を行うことで、市民や観光客に国指定名勝である文化財に親しんでもらう。</p>

改革改善による期待成果				外部評価の実施		
成果		コスト			決算審査特別委員会における意見等	実施年度
		削減	維持	増加		
向上					(委員からの意見等) 特になし	
維持			●			
低下						

No	253	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘
				所管課・係名	文化まちづくり課 厚生会館
				課長名	和久田 敬史
評価対象年度	平成 24 年度	(Plan) 事務事業の計画			
事務事業名	千丁文化センター管理運営事業			会計区分	一般会計
				款項目コード(款-項-目)	09 — 07 — 03
				事業コード(大-中-小)	02 — 41 — 26
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第2章 郷土を拓く人を育むまち			
	施策の大綱(節)【政策】	文化のかおり高いまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	伝統の継承・活用と八代の文化の創造			
	具体的な施策と内容	文化施設の整備・充実			
事務事業の目的	千丁文化センターの施設設備の維持管理及び必要な保守点検を行うことで、利用者の快適性・安全性を確保し、文化の向上及び福祉の増進を図る。				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	施設の維持管理に必要な光熱水費の支払いや簡易な修繕、舞台機構や照明音響などの設備の保守点検、舞台技術や夜間管理の委託を行う。				
根拠法令、要綱等					
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)	千丁文化センターの施設及び設備の維持管理								
内容 (手段、方法等)	【主な事業内容及び事業費】 ・施設運営管理にかかる光熱水費 3,558千円 ・設備の保守点検費 2,714千円 ・舞台技術、夜間管理にかかる委託費 4,375円								
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	千丁文化センターの施設設備を維持管理することにより、利用者の安全性を確保するとともに快適性を向上し、利用率及び利用件数・利用者数を増加させる。								
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
千丁文化センターの利用者数は、平成23年度に舞台改修休館の影響で減少したものの昨年は22年度と同程度に回復している状況にある。合併前の自治体唯一のホールだった状況から、合併後は厚生会館及び鏡文化センターとあわせて三施設となり、利用者の選択肢が増加している。また、娯楽の多種多様化、インターネットやデジタル多チャンネル放送等の普及により安易に舞台芸術が鑑賞できるなど、社会情勢の変化も大きい。									
コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)				16,385,417	19,808,000	18,500,000	18,950,000	19,350,000	
事業費(直接経費) (単位:円)				11,835,417	12,808,000	13,250,000	13,700,000	14,100,000	
財源内訳	国県支出金			0	0	0	0	0	
	地方債			0	0	0	0	0	
	その他特定財源			2,907,530	2,920,000	2,950,000	3,000,000	3,000,000	
	一般財源			8,927,887	9,888,000	10,300,000	10,700,000	11,100,000	
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)				4,550,000	7,000,000	5,250,000	5,250,000	5,250,000	
正規職員従事者数 (単位:人)				0.65	1.00	0.75	0.75	0.75	
臨時職員等従事者数 (単位:人)				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	ホール利用可能日数		日	340	340	340	340	340
	②								
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	施設利用及び来場者数	施設の管理運営は、利用していただくための事業であり、利用者数の推移は直接的な評価となる。	人	17174	17300	17300	17500	17500
	②	ホール利用件数	施設の管理運営は、利用していただくための事業であり、利用者数の推移は直接的な評価となる。	件	53	55	55	55	55
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 本事業は、「八代市総合計画」及び「八代市文化振興計画」において、実施していくことが明記されている。また、現状では、市が主体となって管理運営を行うことは当然である。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) 修繕が十分対応できていない部分があるものの管理運営全般は順調に事業を推進している。事業内容については、義務的経費が主体であり、見直しの余地はない。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 施設管理運営の民間委託については、平成23年度に厚生会館・文化センターのあり方検討委員会において、十分な検討と条件整備が求められ、早急にはできないと考えられる。他事業との統合連携では、担当課や主管が同じ厚生会館及び鏡文化センター管理運営事業との連携等に検討の余地がある。非常勤職員については、夜間や休日の業務をすでに対応しているため、これ以上の見直しはできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) ● 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 現状の施設の維持管理及び保守点検が本事務事業の概要であり、現状を継続していくことが必要。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 施設の運営や維持管理、施設整備の保守点検などについては、必要に応じてこれまで同様に取り組んでいくとともに、応接接遇の改善や利用にあたってのアドバイスなどを行うことで、利用者の満足度やリピーター率の向上につなげ、利用者及び利用件数の増加を図る。	

改革改善による期待成果				外部評価の実施	実施年度
		コスト			
		削減	維持	増加	決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし
成果	向上				
	維持		●		
	低下				

No	250	事務事業評価票	所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘
			所管課・係名	文化まちづくり課 厚生会館
			課長名	和久田 敬史

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	千丁文化センター自主文化事業		会計区分	一般会計				
			款項目コード(款-項-目)	09	—	07	—	03
			事業コード(大-中-小)	02	—	41	—	23
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	第2章 郷土を拓く人を育むまち						
	施策の大綱(節)【政策】	文化のかおり高いまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	伝統の継承・活用と八代の文化の創造						
	具体的な施策と内容	芸術・文化活動の推進						
事務事業の目的	市民に、コンサートや演劇、その他の優れた舞台芸術の鑑賞の場を提供し、学習や体験による芸術文化に接する機会を設けることで、地域文化の振興・向上を図る。							
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市民へ芸術文化鑑賞の機会を提供する「鑑賞普及型事業」、舞台芸術に直接に接する「舞台芸術体験型事業」、ホールではなくホワイエを利用して気軽に観覧できる「舞台芸術普及型事業」を企画し、実施する							
根拠法令、要綱等	「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」第3条及び第4条 / 「八代市文化センター条例」第3条							
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である	● 義務ではない		
事業期間	開始年度	合併前		終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
「鑑賞普及型事業」、「舞台芸術普及型事業」は、広く市民を対象にした。 「舞台芸術体験型事業」は、内容に応じて対象を絞り込んだ。	「鑑賞普及型事業」 ・ 上松美香、アルパコンサート 2,372,012円 ・ 松永貴志、JAZZ LIVE 2,298,172円 「舞台芸術体験型事業」 ・ 竹楽器ワークショップ 516,858円 「舞台芸術普及型事業」 ・ ホワイエライブ “ベリーダンス” 69,479円 ・ ホワイエライブ “ハワイアンフラ&タヒチアンダンス” 70,617円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	
「鑑賞普及型事業」の実施により、舞台芸術の鑑賞による感動を、「舞台芸術体験型事業」の参加者に自ら実演することの楽しみを、広く市民に感じてほしい。 また、「舞台芸術普及型事業」では文化芸術への親しみを醸成する。	

事業開始時点からこれまでの状況変化等

厚生会館が八代市で唯一のホールであった状況から、やつしろハーモニーホールの新設、市町村合併により千丁文化センター及び鏡文化センターという二施設も保有することとなり、自主事業の展開も三施設で実施するものへと変化した。
また、娯楽の多種多様化や、インターネットの普及により容易に舞台芸術が鑑賞できるなど、社会情勢の変化も大きい。

コスト推移		24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)		10,227,638	13,144,000	12,200,000	12,200,000	12,200,000	
事業費(直接経費) (単位:円)		5,327,638	6,844,000	6,600,000	6,600,000	6,600,000	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	
	その他特定財源	945,500	1,964,000	1,516,000	1,516,000	1,516,000	
	一般財源	4,382,138	4,880,000	5,084,000	5,084,000	5,084,000	
人件費		24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)		4,900,000	6,300,000	5,600,000	5,600,000	5,600,000	
正規職員従事者数 (単位:人)		0.70	0.90	0.80	0.80	0.80	
臨時職員等従事者数 (単位:人)		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	① 「鑑賞普及型事業」の実施回数	回	2	2	2	2	2
	② 「舞台芸術体験型事業」の実施回数	回	1	1	1	1	1
	③ 「舞台芸術普及型事業」の実施回数	回	1	1	1	1	1
〈記述欄〉※数値化できない場合							

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	「鑑賞普及型事業」への有料入場者数	鑑賞機会の提供に対する市民の反応を計る	人	314	630	630	630	630
	②	「舞台芸術体験型事業」の参加者数	舞台芸術への市民の興味や創造発表の意欲を計る	人	20	20	30	30	30
	③	「舞台芸術普及型事業」の観覧者数	舞台芸術普及の効果を計る	人	100	100	150	150	150
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 本事業は、「八代市総合計画」及び「八代市文化振興計画」において、実施していくことが明記されている。各事業への観客ニーズは高く、特に、「鑑賞普及型事業」については、アンケートで多種多様な公演実施の要望がある。また、公演の企画や実施は、「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」でも施設を設置運営する者が行う事業に定められている。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) 「鑑賞普及型事業」、「舞台芸術体験型事業」、「舞台芸術普及型事業」とも観客数や参加者数が減少している傾向があり、順調といえない状況にある。事業の形態はそのまま、各事業の連動や公演演目の選定、各種助成事業等の活用などを図る必要がある。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	(現状分析等) 民間委託等については、県内をはじめ全国での事例があり、検討の余地がある。他事業との統合・連携については、厚生会館及び鏡センターで同様の事業を実施し、現在でも企画や計画の調整、実施の相互協力を行っている。人件費の見直しについては、非常勤職員となる者が本事業に必要な専門性・特殊性を持つなど、有効な場合も考えられる。受益者負担については、各事業とも市が主体となる事業として低価格での提供を継続していく必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 (該当欄を選択)	<p>不要(廃止)</p> <p>民間実施</p> <p>市による(民間委託の拡大・市民等との協働等)</p> <p>● 市による実施(要改善)</p> <p>市による実施(現行どおり)</p> <p>市による実施(規模拡充)</p>
改革改善内容	<p>(今後の方向性の理由)</p> <p>各事業の継続を図りつつ、公演内容の精査や付加価値の追加など、観客や参加者の減少に対する改善に努める。</p> <p>今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果</p> <p>①「活性化のための指針」策定、②他と連携した事業の展開、③宣伝広報の強化を行うことで、本事業の企画や運営を向上し、入場者の増加から、地域文化の振興・発展を図る。</p>

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
向上		●	
維持			
低下			

外部評価の実施	実施年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等)
	子育て支援という形に繋がっていくと思うので、子ども(乳幼児)向けの自主文化事業を実施して欲しい。自主文化事業で入場者が少ないのは仕方ない部分もあるが、今後も継続して続けてもらいたい。

No	10330	事務事業評価票		所管部長等名	市民協働部長 山本 道弘
				所管課・係名	文化まちづくり課 文化振興係
				課長名	和久田 敬史
評価対象年度	平成 24 年度	(Plan) 事務事業の計画			
事務事業名	地域づくり夢チャレンジ推進補助金事業(伝統文化財保存事業)			会計区分	一般会計
				款項目コード(款-項-目)	09 — 07 — 06
				事業コード(大-中-小)	02 — 41 — 01
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	郷土を拓く人を育むまち			
	施策の大綱(節)【政策】	文化のかおり高いまちづくり			
	施策の展開(項)【施策】	伝統の継承・活用と八代の文化の創造			
	具体的な施策と内容	芸術・文化活動の推進			
事務事業の目的	国内からの観光客の効率的な誘導など受入態勢の充実はもとより、市内外に加え、外国人観光客向けのPRを積極的に行うことで、継続的な観光誘客を図り、八代市はもとより県南地域の伝統行事の振興につながる取組を展開する。				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	【八代妙見祭交流拡大事業】 県が実施する「地域づくりチャレンジ推進補助金」を活用し、妙見祭を広く海外も含めた市内外へPRするため、多言語版PR映像とチラシ制作、八代妙見祭トランプ作成、国際交流事業「ガメさん大集合」を実施する。				
根拠法令、要綱等	平成24年度地域づくり「チャレンジ」推進補助金交付要項、八代妙見祭活性化事業補助金交付要領				
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 その他()	一部委託	全部委託	法令による実施義務 (該当欄を選択)	義務である ● 義務ではない
事業期間	開始年度	平成24年度	終了年度	平成24年度	

(Do) 事務事業の実施									
評価対象年度の事業の内容									
対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)								
八代妙見祭活性化協議会が、市内外の公共施設や観光関係機関及び外国人観光客にPR用チラシ等を配布する。また、国際交流事業を行う。	多言語版PR映像とチラシ制作 ・多言語版(日本語・中国語・韓国語・英語)の映像及びチラシ制作 ・10月20日に来航した、中国からのクルーズ船利用客に配布した。 ・JR熊本駅並びに阿蘇くまもと空港などにおいて配布しPRを行った。								
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	八代妙見祭トランプ作成 ・10月20日に来航した、中国からのクルーズ船利用客に配布した。 国際交流事業「ガメさん大集合」 ・11月22日(御夜)において、日中国交正常化40周年の記念の取り組みの一環として実施。 ・八代市内の中華料理店による「中華街フードコート」 ・妙見祭にちなんだ「中国獅子」の演舞 ・中国大陸からの影響が見られる各所の「亀蛇」の演舞								
事業開始時点からこれまでの状況変化等									
本市では、中国からのクルーズ船の受け入れ等の観光面や釜山、上海との定期貨物航路開設などの経済面で、さらに文化面では、本年7月に、妙見祭と能を考える会が、本市の子ども達を連れて、韓国の春川にて、能の披露を行っており、外国との交流の機会は年々高まっている。さらに県南フードパラー構想など県南地域の連携を促進する施策も展開され、市内外へ向けて積極的なPRが必要な状況となっている。									
コスト推移				24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)				1,348,000	0	0	0	0	
事業費(直接経費) (単位:円)				1,348,000	0	0	0	0	
財源内訳	国県支出金			1,348,000	0	0	0	0	
	地方債			0	0	0	0	0	
	その他特定財源			0	0	0	0	0	
	一般財源			0	0	0	0	0	
人件費				24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)				0	0	0	0	0	
正規職員従事者数 (単位:人)				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動指標・実績の数値化	指標名			単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	多言語チラシ配布箇所数		箇所	10				
	②								
	③								
	〈記述欄〉※数値化できない場合								

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画	
	①	妙見祭来場者数	八代妙見祭の御夜とお上りに来場した人数	人	140000					
	②									
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) 本市は、妙見神が亀蛇に乗って、中国より渡来したとされていることなどからも、古来から東アジアを中心とした外国との交流が盛んであった。 さらに県南地域の獅子舞も、八代の影響を受けたとされており、八代が県南地域の中心として、歴史と文化のまちづくりをするための状況は整っている。本年、上海・釜山との新たな航路開設など経済的な結び付きも強まっており、歴史文化面における交流も重要性を増している。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) クルーズ船の入港や、航路開設など事業実施後にも、周辺環境が整ってきており、順調に推移している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) 本事業は、県の間接補助事業であるため、民間委託、他事業との統合等はできない。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	A	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 ● 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 今後は、さらに企業や団体との連携を強め、さらに、配布先を拡大し、妙見祭のPRを展開することで本市への旅行喚起を図り、歴史と文化を活かしたまちづくりを推進する。			
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 現在、行政機関や公共交通機関、旅行代理店等を主な対象として配布しているため、今後は海外事業を展開する企業等への配布協力を促し、さらに国内外へのPRを行うことで、妙見祭の誘客に努める。				
改革改善による期待成果					
成果	コスト		外部評価の実施	無	実施年度
		削減	維持	増加	
	向上		●		
	維持				
低下					
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等)			特になし